

## 人事委員会勧告への対応等について

平成26年11月

## 1 三重県人事委員会勧告(期末・勤勉手当)の概要

職	期末・勤勉手当年間支給割合			備考
	現行	勧告実施後	差	
一般職	3. 95月	4. 10月	0. 15月	平成26年度分 から適用

## 2 一般職・特別職の対応状況

以下の内容で11月定例会議に関係議案を提出

- ・一般職については、勧告どおり0. 15月引上げ
- ・特別職(知事等)についても、勧告等に鑑み、0. 15月引上げ

職	期末・勤勉手当年間支給割合			備考
	現行	改正後	差	
一般職	3. 95月	4. 10月	0. 15月	平成26年度分 から適用
特別職	3. 90月	4. 05月	0. 15月	

※差分(0. 15月分)について

平成26年度は、12月支給分を0. 15月引上げ

平成27年度以降は、6月支給分及び12月支給分をそれぞれ0. 075月引上げ

(別紙1のとおり)

## 3 三重県議会のこれまでの対応状況

議員の期末手当についても、一般職の改正等を考慮し、年間支給割合を改定してきている。(別紙2のとおり)

## 4 平成26年度影響額(試算:0. 15月引上げの場合)

## ●一人当たり

職	報酬月額(円)	加算率(%)	引上げ(月)	引上げ額(円)
議長	1,020,000	20	0.15	183,600
副議長	900,000	20	0.15	162,000
議員	830,000	20	0.15	149,400

## ●総額

職	引上げ額(円)	人数(人)	影響額(円)	計 7,516,800
議長	183,600	1	183,600	
副議長	162,000	1	162,000	
議員	149,400	48	7,171,200	

一般職の期末・勤勉手当の支給割合(改正案)

現 行		
6月	12月	計
月	月	月
1.90	2.05	3.95



平成26年度		
6月	12月	計
月	月	月
1.90	2.20	4.10



平成27年度～		
6月	12月	計
月	月	月
1.975	2.125	4.10

知事等 特別職の期末手当の支給割合(改正案)

現 行		
6月	12月	計
月	月	月
1.875	2.025	3.90



平成26年度		
6月	12月	計
月	月	月
1.875	2.175	4.05



平成27年度～		
6月	12月	計
月	月	月
1.95	2.10	4.05

議員の期末手当の変遷

(別紙2)

	議員		特別職(知事等)		一般職		備考
	支給割合	増減	支給割合	増減	支給割合	増減	
昭和63年	4.90		4.90		4.90		
平成元年	5.10	0.20	5.10	0.20	5.10	0.20	
平成2年	5.35	0.25	5.35	0.25	5.35	0.25	
平成3年	5.45	0.10	5.45	0.10	5.45	0.10	
平成4年	↓		↓		↓		
平成5年	5.30	△ 0.15	5.30	△ 0.15	5.30	△ 0.15	
平成6年	5.20	△ 0.10	5.20	△ 0.10	5.20	△ 0.10	
平成7年	↓		↓		↓		
平成8年	↓		↓		↓		
平成9年	↓		↓		5.25	0.05	※H10.1.1から適用
平成10年	5.25	0.05	5.25	0.05	↓		※H10.4.1から適用
平成11年	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	
平成12年	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	
平成13年	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	
平成14年	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	
平成15年	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	
平成16年	↓		↓		↓		
平成17年	4.45	0.05	4.45	0.05	4.45	0.05	
平成18年	↓		↓		↓		
平成19年	↓		↓		4.50	0.05	※議員、特別職は改定見送り
平成20年	↓		↓		↓		
平成21年	4.10	△ 0.35	4.10	△ 0.35	4.15	△ 0.35	
平成22年	3.90	△ 0.20	3.90	△ 0.20	3.95	△ 0.20	
平成23年	↓		↓		↓		
平成24年	↓		↓		↓		
平成25年	↓		↓		↓		
平成26年			4.05	0.15	4.10	0.15	